当日配布資料

別記1

新公立病院改革プランの概要

（平成29年3月31日時点）

団体コード	052159
施設コード	002

団体名	秋田県仙北市
プランの名称	仙北市地域医療計画
策定（予定）日	平成 29 年 3 月 31 日
対象期間	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度

病院の現状

病院名	市立角館総合病院	現在の経営形態	公営企業法全部適用
所在地	秋田県仙北市角館町上野18		

病床数

病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
	198		55			253

一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※
		163	35		198

※一般・療養病床の合計数と一致すること

診療科目	科目名：消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、精神科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、歯科（計14科目）

（1）地域医療構想を踏まえた役割の明確化

① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割（対象期間末における具体的な将来像）	市内の基幹病院として一般急性期医療を担うとともに、救急告示病院及び災害拠点病院としての役割を果たす。 また、病病連携・病診連携を図り、地域包括ケアシステムとの連携を推進する。
平成37年（2025年）における当該病院の具体的な将来像	市内の基幹病院として一般急性期医療を担うとともに、救急告示病院及び災害拠点病院としての役割を果たす。 また、病病連携・病診連携を図り、地域包括ケアシステムとの連携を推進する。 なお、今後の地域医療構想調整会議を経て、病院機能の役割を明確にする。
② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	基幹病院として、病病連携・病診連携を図り、地元医師会の協力を得ながら積極的な医療提供体制を構築する。
③ 一般会計負担の考え方（繰出基準の概要）	基本的に交付税措置額の全額を繰り入れ、法に基づく経費負担の原則による。 なお、不測の事態が生じた場合は、開設者と病院事業管理者との協議による。

④ 医療機能等指標に係る数値目標

1)医療機能・医療品質に係るもの

	26年度（実績）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
救急自動車受入台数（台）	1,191	1,242	1,292	1,300	1,300	1,300	1,300	
救急患者数（人）	7,022	6,456	6,562	7,000	7,000	7,000	7,000	
手術件数（件）	971	934	948	950	960	960	960	

2)その他

	26年度（実績）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考

⑤ 住民の理解のための取組	仙北市地域医療計画の中に、新改革プランを盛り込んでいることから、当該計画と合わせホームページ等で公表し、住民の理解を得る。

別記1

（2）経営の効率化

① 経営指標に係る数値目標

1)収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
経常収支比率(%)	98.3	99.0	95.8	91.7	92.1	92.8	95.3	
医業収支比率(%)	92.6	93.0	93.2	87.1	89.5	90.1	91.8	

2)経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
材料費の対医業収益比率(%)	20.0	19.9	19.4	19.0	19.0	19.0	19.0	
人件費の対医業収支比率(%)	57.2	57.1	57.8	57.9	54.8	54.2	52.3	

3)収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
病床利用率(%)	83.2	80.9	85.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
1日当たり入院患者数(人)	210.5	204.7	215.0	186.0	186.0	186.0	186.0	
1日当たり外来患者数(人)	582.5	564.2	584.5	570.0	570.0	570.0	570.0	

4)経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
医師数(人)	21	21	22	21	22	22	23	

上記数値目標設定の考え方：数値目標については、現状を優先して作成しているが、あくまでも基本的な考え方・位置付けだということで、常に変わっていくと認識している。非常に速いスピードで将来数値は変わってこざるを得ない状況であり、常に柔軟な対応が必要であると考えている。

② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)

・現状を優先・考慮して、設定している。
・平成29年度からレセプトデータを利用した外部機関による経営分析を実施し、他病院との比較や自院の状況のみえる化を図り、分析したうえで黒字化の目標を設定する。

③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)

民間的経営手法の導入	・可能な民間委託の積極的な活用 医事業務及び病棟・事務部門の委託化(継続実施)
事業規模・事業形態の見直し	・病床数、病床利用率に応じた適正な人事管理 ギリギリのスタッフで最大限の病床利用及び外来対応(継続実施) ・適正な病床数の検討 H29.4 許可病床数を253床(一般198床・精神55床)から206床(一般170床、精神36床)へ変更
経費削減・抑制対策	・医療材料、消耗品等の一括購入と徹底した在庫管理(継続実施) ・医療材料について、既存の市立病院(2施設)による一括購入に加え、市立診療所(4施設)を加えた一括購入を実施し、材料の調達コストの削減を図る(新規) ・可能な民間委託の積極的な活用 委託業務関係の一部を医療局に一元化(継続実施)
収入増加・確保対策	・院内医療対策協議会において徴収規程を作成し、未収金対策を強化(継続実施) ・未収金対策：これまでの対策を強化(電話連絡・訪問・督促状送付)(継続実施)
その他	・給与事務や出納事務の一元化 市立角館総合病院と市立田沢湖病院の給与事務と出納事務を医療局に一元化(継続実施)

④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等：別紙1記載

別記1

（3）再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	☑ 施設の新設・建替等を行う予定がある ☐ 病床利用率が特に低水準（過去3年間連続して70%未満） ☐ 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	救急告示病院 ① 大曲厚生医療センター 一般病床433 床（地域包括ケア病棟109 床）感染症病床4 床 ② 大曲中通病院 一般病床60 床療養病床46 床 ③ 市立角館総合病院 一般病床198 床（地域包括ケア病棟33 床）精神病床55 床 精神科救急指定病院（全県拠点） ④ 県立リハビリテーション・精神医療センター 一般病床50 床（回復期リハ病棟50 床）療養病床50床　精神病床200床 一般病床のみ有する病院 ⑤ 市立田沢湖病院一般病床60 床 療養病床のみ有する病院 ⑥ 花園病院療養病床50 床 精神科病院 ⑦ 協和病院 精神病床120 床療養病床57 床 ⑧ 市立大曲病院 精神病床120 床
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 （注） 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	＜時　期＞ ＜内　容＞ H29～H32　近年の市立病院の厳しい経営状況や道路整備の進展、さらに医師確保対策の必要性等を踏まえると、地域全体で必要な医療サービスが提供されるよう、地域における市立病院を①中核的医療を行い医師派遣の拠点機能を有する基幹病院と②基幹病院から医師派遣等様々な支援を受けつつ、日常的な医療確保を行う病院・診療所へと再編するとともに、これらのネットワーク化を進めていくことが必要になっています。
（4）経営形態の見直し	経営形態の現況 （該当箇所に✔を記入）	☐ 公営企業法財務適用　☑ 公営企業法全部適用　☐ 地方独立行政法人　☐ 指定管理者制度 ☐ 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し（検討）の方向性 （該当箇所に✔を記入、検討中の場合は複数可）	☐ 公営企業法全部適用　☐ 地方独立行政法人　☐ 指定管理者制度　☐ 民間譲渡 ☐ 診療所化　☐ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 （注） 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	＜時　期＞ ＜内　容＞ H29～H32　民間的経営手法の導入を図る観点から、地方独立行政法人化や指定管理者制度の導入などにより、経営形態を改めるほか、民間への事業譲渡や診療所化を含め、事業のあり方を抜本的に見直すことが求められている。ただし、具体的に実施するかも含め検討を継続する。
（5）（都道府県以外記載）新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況		大仙・仙北地区医療構想調整会議にて検討中。
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 （委員会等を設置する場合その概要）	仙北市地域医療計画策定委員会を設置（平成28年6月設置済）。 同委員会で検証を行うことを確認（平成29年3月）。
	点検・評価の時期（毎年○月頃等）	毎年6月頃、12月頃
	公表の方法	市ホームページ、市病院事業ホームページに掲載。
	議会等への報告	3月議会　市民福祉常任委員会協議会において説明。

別記1

その他特記事項	別紙　収支計画は、病院単位で作成しているもののほか、仙北市医療局分を添付している。 仙北市医療局分の収支については、地方公営企業決算状況上は各病院で次の割合で按分加算して報告している。 【市立角館総合病院8割、市立田沢湖病院2割】

（別紙1）

団体名（病院名）	仙北市病院事業（市立角館総合病院）

1．収支計画 （収益的収支）

（単位：千円、％）

区分 ＼ 年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収入	1．医業収益 a	3,670,211	3,695,893	3,638,600	3,610,143	3,518,732	3,518,732	3,518,732	3,518,732
	(1) 料金収入	3,493,925	3,530,273	3,474,140	3,448,791	3,358,732	3,358,732	3,358,732	3,358,732
	(2) その他	176,286	165,620	164,460	161,352	160,000	160,000	160,000	160,000
	うち他会計負担金	60,900	60,900	60,900	60,900	60,900	60,900	60,900	60,900
	2．医業外収益	344,292	350,216	351,553	331,399	317,529	232,285	234,932	262,651
	(1) 他会計負担金・補助金	306,240	305,860	307,988	289,216	274,429	189,517	193,266	221,614
	(2) 国（県）補助金	24,810	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810
	(3) 長期前受金戻入		6,059	6,804	4,967	7,290	6,958	5,856	5,227
	(4) その他	13,242	15,487	13,951	14,406	13,000	13,000	13,000	13,000
	経常収益 (A)	4,014,503	4,046,109	3,990,153	3,941,542	3,836,261	3,751,017	3,753,664	3,781,383
支出	1．医業費用 b	3,986,304	3,989,105	3,912,712	3,871,601	4,039,233	3,929,392	3,905,238	3,832,144
	(1) 職員給与費 c	2,043,244	2,115,193	2,079,250	2,084,951	2,037,034	1,929,217	1,906,234	1,839,205
	(2) 材料費	744,750	739,725	724,336	699,118	668,560	668,560	668,560	668,560
	(3) 経費	1,061,065	998,150	972,112	951,534	864,309	864,309	864,309	864,212
	(4) 減価償却費	94,733	91,041	87,732	87,157	421,567	419,543	418,372	412,404
	(5) その他	42,512	44,996	49,282	48,841	47,763	47,763	47,763	47,763
	2．医業外費用	87,327	125,251	116,430	243,852	142,678	141,345	137,492	135,893
	(1) 支払利息	17,467	14,940	15,016	32,431	20,605	19,272	17,692	16,093
	(2) その他	69,860	110,311	101,414	211,421	122,073	122,073	119,800	119,800
	経常費用 (B)	4,073,631	4,114,356	4,029,142	4,115,453	4,181,911	4,070,737	4,042,730	3,968,037
経常損益 (A)−(B) (C)		▲ 59,128	▲ 68,247	▲ 38,989	▲ 173,911	▲ 345,650	▲ 319,720	▲ 289,066	▲ 186,654
特別損益	1．特別利益 (D)	0	148,452	189,695	176,551				
	2．特別損失 (E)	0	1,796,532	0					
	特別損益 (D)−(E) (F)	0	▲ 1,648,080	189,695	176,551	0	0	0	0
純損益 (C)＋(F)		▲ 59,128	▲ 1,716,327	150,706	2,640	▲ 345,650	▲ 319,720	▲ 289,066	▲ 186,654
累積欠損金 (G)		1,506,766	3,124,216	2,973,510	2,970,870	3,316,520	3,636,240	3,925,306	4,111,960
不良債務	流動資産 (ア)	734,211	734,378	701,276	679,395	688,766	682,690	676,614	670,538
	流動負債 (イ)	492,999	538,011	522,706	641,538	618,468	656,586	664,603	557,217
	うち一時借入金	292,000	288,000	303,000	420,000	290,306	333,189	343,012	237,557
	翌年度繰越財源 (ウ)								
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (エ)								
	差引 不良債務 {(イ)−(エ)}−{(ア)−(ウ)} (オ)	▲ 241,212	▲ 196,367	▲ 178,570	▲ 37,857	▲ 70,298	▲ 26,104	▲ 12,011	▲ 113,321
経常収支比率 (A)/(B)×100		98.5	98.3	99.0	95.8	91.7	92.1	92.8	95.3
不良債務比率 (オ)/a×100		▲ 6.6	▲ 5.3	▲ 4.9	▲ 1.0	▲ 2.0	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 3.2
医業収支比率 a/b×100		92.1	92.6	93.0	93.2	87.1	89.5	90.1	91.8
職員給与費対医業収益比率 c/a×100		55.7	57.2	57.1	57.8	57.9	54.8	54.2	52.3
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (H)		▲ 241,212	▲ 196,367	▲ 178,570	▲ 37,857	▲ 70,298	▲ 26,104	▲ 12,011	▲ 113,321
資金不足比率 (H)/a×100		▲ 6.6	▲ 5.3	▲ 4.9	▲ 1.0	▲ 2.0	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 3.2
病床利用率		79.6	83.2	80.9	85.0	90.0	90.0	90.0	90.0

団体名（病院名）	仙北市病院事業（市立角館総合病院）

2. 収支計画（資本的収支）

（単位：千円、%）

区分 ＼ 年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収入	1. 企業債	49,700	396,400	4,042,100	4,279,200	20,000	20,000	20,000	20,000
	2. 他会計出資金	76,676	65,496	70,062	71,921	64,327	214,587	216,881	199,557
	3. 他会計負担金	12,920	8,340	33,040					
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国（県）補助金	2,000		39,114	44,859				
	7. その他		1,900		1				
	収入計 (a)	141,296	472,136	4,184,316	4,395,981	84,327	234,587	236,881	219,557
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
	純計(a)−{(b)+(c)} (A)	141,296	472,136	4,184,316	4,395,981	84,327	234,587	236,881	219,557
支出	1. 建設改良費	100,202	424,183	4,105,099	4,427,802	25,000	25,000	25,000	25,000
	2. 企業債償還金	112,293	121,180	130,042	133,477	123,653	370,954	374,418	338,639
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他	12,920	12,640	33,040					
	支出計 (B)	225,415	558,003	4,268,181	4,561,279	148,653	395,954	399,418	363,639
差引不足額 (B)−(A) (C)		84,119	85,867	83,865	165,298	64,326	161,367	162,537	144,082
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	84,119	85,867	83,865	165,298	64,326	161,367	162,537	144,082
	2. 利益剰余金処分額								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
	計 (D)	84,119	85,867	83,865	165,298	64,326	161,367	162,537	144,082
補てん財源不足額 (C)−(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)−(F)		0	0	0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。（例）千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

（単位：千円）

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 367,140	(0) 366,760	(0) 368,888	(0) 350,116	(0) 335,329	(0) 250,417	(0) 254,166	(0) 282,514
資本的収支	(12,920) 89,596	(8,340) 73,836	(33,040) 103,102	(0) 71,921	(0) 64,327	(0) 214,587	(0) 216,881	(0) 199,557
合計	(12,920) 456,736	(8,340) 440,596	(33,040) 471,990	(0) 422,037	(0) 399,656	(0) 465,004	(0) 471,047	(0) 482,071

（注）
1 （ ）内はうち基準外繰入金額を記入すること。
2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」（総務副大臣通知）に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

別記1

新公立病院改革プランの概要

（平成29年3月31日時点）

団体コード	052159
施設コード	001

団体名	仙北市病院事業	
プランの名称	仙北市地域医療計画	
策定（予定）日	平成 29 年 3 月 31 日	
対象期間	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度	

病院の現状

病院名	市立田沢湖病院	現在の経営形態	公営企業法全部適用
所在地	秋田県仙北市田沢湖生保内字浮世坂17－1		

病床数

病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
	60					60

一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	
				60	60	※一般・療養病床の合計数と一致すること

診療科目	科目名	内科、外科、整形外科、循環器内科、皮膚科、脳神経外科、神経内科、呼吸器内科、アレルギー科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科 （計12科目）

（1）地域医療構想を踏まえた役割の明確化

① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割（対象期間末における具体的な将来像）	二次医療圏唯一の「障がい者施設等一般病棟」を継続し慢性期医療を担い、仙北市の基幹病院である市立角館総合病院をはじめとした病院、診療所等との病病連携・病診連携を推進する。
平成37年（2025年）における当該病院の具体的な将来像	二次医療圏唯一の「障がい者施設等一般病棟」を継続し慢性期医療を担い、仙北市の基幹病院である市立角館総合病院をはじめとした病院、診療所等との病病連携・病診連携を図ります。また、在宅医療をはじめ市内の福祉・介護施設との連携により、地域包括ケアシステムにおける当院の役割を担う。 また、市の地方創生特区事業との連携を図り健診事業の強化に努める。
② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	在宅医療をはじめ、市内の医療機関との病病連携・病診連携、福祉・介護施設との連携を図り、継続的な医療の提供を行う。
③ 一般会計負担の考え方（繰出基準の概要）	基本的に交付税措置額の全額を繰り入れ、法に基づく経費負担の原則による。 なお、現在不良債務が発生していることから、経営健全化計画を策定し、当面は基準外繰入により資金不足解消を図っている。

④ 医療機能等指標に係る数値目標

1)医療機能・医療品質に係るもの

	26年度（実績）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
医療機関・福祉施設からの入院割合（%）	29.5	35.8	30.2	32.0	32.0	32.0	32.0	

2)その他

	26年度（実績）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考

⑤ 住民の理解のための取組	仙北市地域医療計画の中に、新改革プランを盛り込んでいることから、当該計画と合わせホームページ等で公表し、住民の理解を得る。

別記1

（2）経営の効率化

① 経営指標に係る数値目標

1)収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
経常収支比率(%)	87.7	90.7	104.2	103.6	103.7	103.8	104.0	
医業収支比率(%)	77.0	80.5	83.5	82.8	83.1	83.1	83.1	

2)経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
職員給与費の対医業収益比率	57.2	56.5	57.4	57.4	57.4	57.4	57.7	
材料費の対医業収益比率	11.8	13.2	12.1	12.1	12.1	12.1	12.1	

3)収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
病床利用率(%)	76.3	84.5	88.3	88.3	88.3	88.3	88.3	

4)経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
資金不足比率	68.9	71.9	53.2	47.1	37.7	28.0	18.5	

上記数値目標設定の考え方：早期の資金不足解消が課題であることから、経営安定化計画に基づく基準外繰入と、減価償却費を除いた収支での黒字化を目指す数値目標を設定し、仙北市病院事業としての早期の資金不足解消に努める。また、多様化する患者ニーズや診療報酬制度の改正に対し、常に柔軟な対応が可能な病院運営を図る。

② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)

早期の資金不足解消が課題であることから、経営安定化計画に基づく基準外繰入と、減価償却費を除いた収支での黒字化を目指す数値目標を設定し、仙北市病院事業としての早期の資金不足解消に努める。また、多様化する患者ニーズや診療報酬制度の改正に対し、常に柔軟な対応が可能な病院運営を図る。

③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)

民間的経営手法の導入	・可能な民間委託の積極的な活用 医事業務及び病棟・事務部門の委託化(継続実施)
事業規模・事業形態の見直し	・病床数、病床利用率および施設基準に応じた適正な人員管理を行い、安定的な患者受入体制に努める。 ・現行の外来診療科目の見直し検討を行い、多様化する患者ニーズに対応する医療提供体制の確保に努める。
経費削減・抑制対策	・医療材料、消耗品等の一括購入と徹底した在庫管理(継続実施) ・医療材料について、既存の市立病院(2施設)による一括購入に加え、市立診療所(4施設)を加えた一括購入を実施し、材料の調達コストの削減を図る(新規) ・可能な民間委託の積極的な活用 委託業務関係の一部を医療局に一元化(継続実施)
収入増加・確保対策	・未収金に対し、電話連絡・訪問・督促状送付を継続して実施します。 ・平成28年度から試験的に実施していた外部機関によるレセプトデータを利用した経営分析を、平成29年度から本格的に実施し、他病院との比較や自院の状況を分析し、効果的な収入増加に取り組みます。
その他	・給与事務や出納事務の一元化 市立角館総合病院と市立田沢湖病院の給与事務と出納事務を医療局に一元化し、事務手続きの効率化を図ります。(継続実施)

④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等：別紙1記載

別記1

（3）再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	☐ 施設の新設・建替等を行う予定がある ☐ 病床利用率が特に低水準（過去3年間連続して70%未満） ☐ 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	救急告示病院 ① 大曲厚生医療センター 一般病床433 床（地域包括ケア病棟109 床）感染症病床4 床 ② 大曲中通病院 一般病床60 床療養病床46 床 ③ 市立角館総合病院 一般病床198 床（地域包括ケア病棟33 床）精神病床55 床 精神科救急指定病院（全県拠点） ④ 県立リハビリテーション・精神医療センター 一般病床50 床（回復期リハ病棟50 床）療養病床50床　精神病床200床 一般病床のみ有する病院 ⑤ 市立田沢湖病院一般病床60 床 療養病床のみ有する病院 ⑥ 花園病院療養病床50 床 精神科病院 ⑦ 協和病院 精神病床120 床療養病床57 床 ⑧ 市立大曲病院 精神病床120 床	
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 （注） 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	＜時　期＞	＜内　容＞
		H29～H32	近年の市立病院の厳しい経営状況や道路整備の進展、さらに医師確保対策の必要性等を踏まえると、地域全体で必要な医療サービスが提供されるよう、地域における市立病院を①中核的医療を行い医師派遣の拠点機能を有する基幹病院と②基幹病院から医師派遣等様々な支援を受けつつ、日常的な医療確保を行う病院・診療所へと再編するとともに、これらのネットワーク化を進めていくことが必要になっています。
（4）経営形態の見直し	経営形態の現況 （該当箇所に✔を記入）	☐ 公営企業法財務適用　☑ 公営企業法全部適用　☐ 地方独立行政法人　☐ 指定管理者制度 ☐ 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し（検討）の方向性 （該当箇所に✔を記入、検討中の場合は複数可）	☐ 公営企業法全部適用　☐ 地方独立行政法人　☐ 指定管理者制度　☐ 民間譲渡 ☐ 診療所化　☐ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 （注） 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	＜時　期＞	＜内　容＞
		H29～H32	民間的経営手法の導入を図る観点から、地方独立行政法人化や指定管理者制度の導入などにより、経営形態を改めるほか、民間への事業譲渡や診療所化を含め、事業のあり方を抜本的に見直すことが求められている。ただし、具体的に実施するかも含め検討を継続している。
（5）（都道府県以外記載）新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況		大仙・仙北地区医療構想調整会議にて検討中。	
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 （委員会等を設置する場合その概要）	仙北市地域医療計画策定委員会を設置（平成28年6月設置済）。 同委員会で検証を行うことを確認（平成29年3月）。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年6月頃、12月頃	
	公表の方法	市ホームページ、市病院事業ホームページに掲載。	
	議会等への報告	3月議会　市民福祉常任委員会協議会において説明済。	

別記1

その他特記事項	別紙　収支計画は、病院単位で作成しているもののほか、仙北市医療局分を添付している。 仙北市医療局分の収支については、地方公営企業決算状況上は各病院で次の割合で按分加算して報告している。 【市立角館総合病院8割、市立田沢湖病院2割】

（別紙1）

団体名（病院名）	秋田県仙北市（市立田沢湖病院）

1．収支計画 （収益的収支）

（単位：千円、％）

区分 ＼ 年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収入	1．医業収益 a	912,490	629,539	673,588	755,861	758,287	758,287	759,533	757,192
	(1) 料金収入	879,458	596,218	640,626	722,023	724,449	724,449	725,695	723,354
	(2) その他	33,032	33,321	32,962	33,838	33,838	33,838	33,838	33,838
	うち他会計負担金								
	2．医業外収益	117,682	125,997	124,648	235,996	233,977	230,658	230,731	229,768
	(1) 他会計負担金・補助金	116,053	115,604	114,584	223,472	224,065	220,749	221,353	220,536
	(2) 国（県）補助金								
	(3) 長期前受金戻入		9,096	8,741	11,180	8,568	8,565	8,034	7,888
	(4) その他	1,629	1,297	1,323	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344
	経常収益 (A)	1,030,172	755,536	798,236	991,857	992,264	988,945	990,264	986,960
支出	1．医業費用 b	1,079,150	817,819	836,819	905,727	915,321	912,719	914,423	910,701
	(1) 職員給与費 c	363,664	360,330	380,809	433,736	434,902	435,407	436,073	436,591
	(2) 材料費	332,884	74,438	88,833	91,412	91,499	91,499	91,662	91,412
	(3) 経費	319,163	311,303	299,864	307,927	313,335	311,535	313,605	311,579
	(4) 減価償却費	61,921	70,961	66,467	68,291	74,483	73,176	71,981	70,017
	(5) その他	1,518	787	846	4,361	1,102	1,102	1,102	1,102
	2．医業外費用	52,437	43,610	43,738	46,285	42,858	40,837	39,788	38,388
	(1) 支払利息	24,764	25,056	24,121	23,134	21,879	20,406	19,013	17,613
	(2) その他	27,673	18,554	19,617	23,151	20,979	20,431	20,775	20,775
	経常費用 (B)	1,131,587	861,429	880,557	952,012	958,179	953,556	954,211	949,089
経常損益 (A)−(B) (C)		▲ 101,415	▲ 105,893	▲ 82,321	39,845	34,085	35,389	36,053	37,871
特別損益	1．特別利益 (D)								
	2．特別損失 (E)		308,640						
	特別損益 (D)−(E) (F)	0	▲ 308,640	0	0	0	0	0	0
純損益 (C)＋(F)		▲ 101,415	▲ 414,533	▲ 82,321	39,845	34,085	35,389	36,053	37,871
累積欠損金 (G)		1,005,470	1,420,003	1,487,300	1,447,455	1,413,370	1,377,981	1,341,928	1,304,057
不良債務	流動資産 (ア)	147,788	108,138	113,678	127,038	124,429	124,640	124,867	124,638
	流動負債 (イ)	512,496	542,000	598,091	529,314	481,748	411,130	337,982	265,179
	うち一時借入金	418,000	501,000	556,000	484,000	408,000	337,000	264,000	192,000
	翌年度繰越財源 (ウ)								
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (エ)								
	差引 不良債務 {(イ)−(エ)}−{(ア)−(ウ)} (オ)	364,708	433,862	484,413	402,276	357,319	286,490	213,115	140,541
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)}\times 100$		91.0	87.7	90.7	104.2	103.6	103.7	103.8	104.0
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a}\times 100$		40.0	68.9	71.9	53.2	47.1	37.8	28.1	18.6
医業収支比率 $\frac{a}{b}\times 100$		84.6	77.0	80.5	83.5	82.8	83.1	83.1	83.1
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a}\times 100$		39.9	57.2	56.5	57.4	57.4	57.4	57.4	57.7
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (H)		364,708	433,862	484,413	402,276	357,319	286,490	213,115	140,541
資金不足比率 $\frac{(H)}{a}\times 100$		40.0	68.9	71.9	53.2	47.1	37.8	28.1	18.6
病床利用率		77.8	76.3	84.5	88.3	88.3	88.3	88.3	88.3

団体名 （病院名）	秋田県仙北市 （市立田沢湖病院）

2．収支計画（資本的収支）

（単位：千円、％）

区分 ＼ 年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収入	1．企業債	21,200		13,800	41,100				
	2．他会計出資金	51,377	52,046	55,422	55,899	56,856	62,479	60,705	61,436
	3．他会計負担金								
	4．他会計借入金								
	5．他会計補助金								
	6．国（県）補助金								
	7．その他								
	収入計 (a)	72,577	52,046	69,222	96,999	56,856	62,479	60,705	61,436
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
	純計(a)－{(b)＋(c)} (A)	72,577	52,046	69,222	96,999	56,856	62,479	60,705	61,436
支出	1．建設改良費	21,283		13,824	41,105				
	2．企業債償還金								
	3．他会計長期借入金返還金	77,903	78,907	85,321	85,932	87,498	98,392	94,488	95,588
	4．その他								
	支出計 (B)	99,186	78,907	99,145	127,037	87,498	98,392	94,488	95,588
差引不足額 (B)－(A) (C)		26,609	26,861	29,923	30,038	30,642	35,913	33,783	34,152
補てん財源	1．損益勘定留保資金								
	2．利益剰余金処分額								
	3．繰越工事資金								
	4．その他	26,609	26,861	29,923	30,038	30,642	35,913	33,783	34,152
	計 (D)	26,609	26,861	29,923	30,038	30,642	35,913	33,783	34,152
補てん財源不足額 (C)－(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)－(F)		0	0	0	0	0	0	0	0

1．複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2．金額の単位は適宜変更することも可能。（例）千円単位。

3．一般会計等からの繰入金の見通し

（単位：千円）

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(　0) 116,053	(　0) 115,604	(　0) 114,584	(110,000) 223,472	(110,000) 224,065	(110,000) 220,749	(110,000) 221,353	(110,000) 220,536
資本的収支	(　0) 51,377	(　0) 52,046	(　0) 55,422	(　0) 55,899	(　0) 56,856	(　0) 62,479	(　0) 60,705	(　0) 61,436
合計	(　0) 167,430	(　0) 167,650	(　0) 170,006	(110,000) 279,371	(110,000) 280,921	(110,000) 283,228	(110,000) 282,058	(110,000) 281,972

（注）
1　（　）内はうち基準外繰入金額を記入すること。
2　「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」（総務副大臣通知）に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

（別紙1）

団体名（病院名）	秋田県仙北市（医療局）

1．収支計画 （収益的収支）

（単位：千円、％）

区分 ＼ 年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収入	1．医業収益 a	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 料金収入								
	(2) その他								
	うち他会計負担金								
	2．医業外収益	11	10,007	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(1) 他会計負担金・補助金		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	(2) 国（県）補助金								
	(3) 長期前受金戻入								
	(4) その他	11	7						
	経常収益 (A)	11	10,007	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
支出	1．医業費用 b	32,350	876	798	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	(1) 職員給与費 c	28,005							
	(2) 材料費								
	(3) 経費	4,267	855	786	3,015	3,015	3,015	3,015	3,015
	(4) 減価償却費								
	(5) その他	78	21	12	285	285	285	285	285
	2．医業外費用	63	53	47	0	0	0	0	0
	(1) 支払利息								
	(2) その他	63	53	47					
	経常費用 (B)	32,413	929	845	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
経常損益 (A)−(B) (C)		▲ 32,402	9,078	9,155	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700
特別損益	1．特別利益 (D)								
	2．特別損失 (E)								
	特別損益 (D)−(E) (F)	0	0	0	0	0	0	0	0
純損益 (C)＋(F)		▲ 32,402	9,078	9,155	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700
累積欠損金 (G)		90,715	81,637	72,482	65,782	59,082	52,382	45,682	38,982
不良債務	流動資産 (ア)	▲ 90,013	▲ 81,571	▲ 72,471	▲ 65,722	▲ 59,022	▲ 52,322	▲ 45,622	▲ 38,922
	流動負債 (イ)	702	66	11	60	60	60	60	60
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源 (ウ)								
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (エ)								
	差引 不良債務 {(イ)−(エ)}−{(ア)−(ウ)} (オ)	90,715	81,637	72,482	65,782	59,082	52,382	45,682	38,982
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)}\times 100$		0.0	1,077.2	1,183.4	303.0	303.0	303.0	303.0	303.0
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a}\times 100$									
医業収支比率 $\frac{a}{b}\times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a}\times 100$									
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (H)		90,715	81,637	72,482	65,782	59,082	52,382	45,682	38,982
資金不足比率 $\frac{(H)}{a}\times 100$									
病床利用率									

団体名（病院名）	秋田県仙北市（医療局）

2. 収支計画（資本的収支）

（単位：千円、%）

区分 ＼ 年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収入	1. 企業債								
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金								
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国（県）補助金								
	7. その他								
	収入計 (a)	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
	純計(a)−{(b)+(c)} (A)	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	1. 建設改良費								
	2. 企業債償還金								
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
	支出計 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0
差引不足額 (B)−(A) (C)		0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源	1. 損益勘定留保資金								
	2. 利益剰余金処分額								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
	計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源不足額 (C)−(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)−(F)		0	0	0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。（例）千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

（単位：千円）

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 0	(10,000) 10,000	(10,000) 10,000	(10,000) 10,000	(10,000) 10,000	(10,000) 10,000	(10,000) 10,000	(10,000) 10,000
資本的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合計	(0) 0	(10,000) 10,000	(10,000) 10,000	(10,000) 10,000	(10,000) 10,000	(10,000) 10,000	(10,000) 10,000	(10,000) 10,000

（注）
1 （ ）内はうち基準外繰入金額を記入すること。
2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」（総務副大臣通知）に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。